

10年後におけるいも類の振興方向

—新たな「食料・農業・農村基本計画」から—

農林水産省生産局 生産流通振興課

高田 憲和

1 基本計画の内容

平成22年3月30日、食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。基本計画は、食料・農業・農村に関し、政府が今後10年程度を見通して取り組むべき方針を定めたものです。平成11年に成立した「食料・農業・農村基本法」に基づくもので、5年ぶり、3回目の策定となります。

農業・農村が有する多面的機能は、すべての国民がその恩恵を享受している一方で、安価な輸入農産物の浸透や需要を上回る生産等により農産物価格が低迷するなど、個々の農業者の努力だけでは克服しがたい状況にあります。このため、新たな基本計画では、国民一人一人の理解と行動の下、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を目指すことが必要と宣言しています。

具体的には、①「戸別所得補償制度」により、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続し、経営発展に取り組める環境を整備すること、②農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる資源と産業とを結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す「農業・農村の6次産業化」を推進すること、③「後始末よりも未然防止」の考え方を基本とし、

生産から消費までの各段階における取組の拡大を進め、国産農林水産物や食品の安全性の向上を図り、消費者の食に対する信頼を確保すること、④これらを基本に、各般の施策を一体的に推進することにより食料自給率50%の達成を目指すこと、としています。

今後、この基本計画に基づき、農業・農村の活力を取り戻し、「食」と「地域」の早急な再生を図ることとしています。

2 いも類の生産数量目標と克服すべき課題

基本計画におけるかんしょ及びばれいしょの生産数量目標と克服すべき課題は、以下のとおりです。

(1) かんしょ

平成20年度 生産(万トン)	平成32年度 生産(万トン)	克服すべき課題
101	103	ア 生食、焼酎、でん粉原料等の用途に応じた原料かんしょの安定供給体制の構築 イ 機械化一貫体系の普及等効率的な生産体制の確立 ウ 新品種等を活用した加工食品用途や国産かんしょでん粉の需要開拓

こうした課題に対応していくために、

- ① 生食、焼酎、でん粉原料等の用途に応じた原料かんしょの安定供給体制の構築

- ア 用途に適した品種の開発を加速化するため、育種段階から実需者による加工適性評価を行い、加工適性評価に基づいた新品種の早期育成・普及
- イ 加工食品用やでん粉原料用等における多収品種の普及による単収向上
- ② 機械化一貫体系の普及等効率的な生産体制の確立
- かんしょ挿苗機、ハーベスタ等を核とした機械化一貫体系の普及等効率的な生産体制の確立
- ③ 新品種等を活用した加工食品用途や国産かんしょでん粉の需要開拓
- ア 食味・外観が優れた新品種等を活用した加工食品用途（菓子用（スイートポテト、ペースト等））の需要拡大を推進
- イ 通常より低温で加工でき、品質が損なわれにくい性質を持つ国産かんしょでん粉を活用した新たな需要拡大の推進等の取組を推進していくこととしています。

(2) ばれいしょ

平成20年度 生産(万トン)	平成32年度 生産(万トン)	克服すべき課題
274	290	ア 生食、加工食品用、でん粉原料等の用途に応じた原料ばれいしょの安定供給体制の構築 イ 省力的な機械化栽培体系（ソイルコンディショニング栽培体系等）の普及 ウ 加工食品用途（フライドポテト等）への供給拡大、国産ばれいしょでん粉の需要開拓

こうした課題に対応していくために、

- ① 生食、加工食品用、でん粉原料等の用

途に応じた原料ばれいしょの安定供給体制の構築

- ア 用途に適した品種の開発を加速化するため、育種段階から実需者による加工適性評価を行い、加工適性評価に基づいた新品種の早期育成・普及
- イ 加工食品用等における多収品種の普及による単収向上
- ② 省力的な機械化栽培体系（ソイルコンディショニング栽培体系等）の普及
- 補助事業等を活用した省力的で収穫時にばれいしょに傷が付きにくい機械化栽培体系の計画的な普及
- ③ 加工食品用途（フライドポテト等）への供給拡大、国産ばれいしょでん粉の需要開拓
- ア 大粒で歩留りが高い品種の育成・普及により、大半を米国等からの一次加工品に依存しているフライドポテト等への国産ばれいしょの供給拡大を推進
- イ 国産ばれいしょでん粉の需要を拡大するため、冷凍食品等に利用される低老化性でん粉品種の作付拡大等の取組を推進していくこととしています。

3 おわりに

食料自給率の向上、農村の活性化をはじめとする様々な課題を乗り越えていくためには、行政の努力はもちろん、消費者、生産者、事業者といった国民一人一人の理解と行動が重要となります。基本計画の全文は、農林水産省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/pdf/kihon_keikaku_22.pdf）に掲載されていますので、御一読いただければ幸いです。